

保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した児童生徒等が登校できない期間です（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません。）。

これらの感染症（裏面参照）の可能性があつて欠席させる場合には、授業開始時間前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させるおそれなくなった生徒等を再登校させる際には、以下の「学校感染症による欠席届」に保護者が記入して、担任へご提出ください。

*病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

学校感染症による欠席届

東京都立小平南高等学校長 殿

_____年_____組_____番

氏名_____

下記の疾患について、_____月_____日（ ）に医師の診断を受けました。

このため、_____月_____日（ ）から_____月_____日（ ）まで欠席させていましたが、登校させますのでご連絡します。

病 名：_____

受診した医療機関名：_____

医療機関電話番号：_____

令和_____年_____月_____日

保護者名_____印